

OCR・AIによる文書情報のデジタル化と完全テレワークの実現 ～会計事務所の働き方改革の実践～



さくら中央税理士法人
やすだ のぶひこ
代表税理士 **安田 信彦**

はじめに

インターネットの普及とともに、私たち会計業界にも、これまでの「先生業」から「サービス業」へという大きな変化が訪れています。

一般の方々にも税理士の仕事内容が知られるようになり、オックスフォード大学のオズボーン准教授のように、10年後私たちの仕事の一部（税務申告の代行者・簿記会計の事務員）が90%の確率でなくなるであろうと予測する学者も現れました。私も、会計業界が現在の仕事の仕方を変えず、

自ら変わろうとしなければ、10年後は間違いなくオズボーン准教授の言うとおりになると思っています。

変化は確実に起こっています。領収書（手書きの領収書含む）や通帳は、スキャナを使えば90%以上の正確さで判別が可能なAI（Artificial Intelligence）がすでに出来上がっており、その結果、今まで手入力していた仕事はICT（スキャニングやOCR）で可能になってきています。この変化を脅威としてとらえるのではなく、逆に利用することができれば、会計事務所は未来に向かって生き続けることができる企

業へと変化していくことができるでしょう。

さくら中央税理士法人が、会計事務所として初めて「JIIMAベストプラクティス賞」を受賞できたのは、これから起こるであろう変化を予測して、半歩先行く文書管理（業務管理）を意識してきた私たちの仕事の仕組みが評価されたのだと思っています。

そこで本稿では、私たちがこれまでに取り組んできたその仕組みについて、説明いたします。

2003年から取り組んだ ペーパーレス事務所

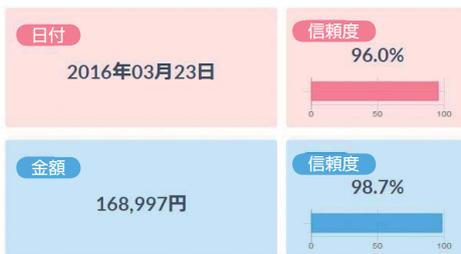
さくら中央税理士法人は平成25年に設立されました。基盤となったのは、昭和44年に私の父、安田昭が設立した安田会計事務所です。安田昭は生前、「これからは必ずコンピュータで処理する時代が来る、安田会計も決して乗り遅れるな」の言葉を残して平成11年に私にバトンタッチをしたのです。

実際に現在の完全ペーパーレス事務所



※手書き領収書の文字も認識できます。

領収書の電子化例





へ一歩踏み出したのは、それから3年後のことです。きっかけは、2002年開催の東京税理士会の情報フォーラムでした。そこで、東京税理士会芝支部の高津先生の「これからの会計事務所の仕事の仕方はこのように変わる」という情報をいただき、たいへん刺激を受けたのです。

その内容は、まず紙を電子化し、ディスプレイを2画面化して電子化された書類を片方のディスプレイで確認しながらもう一方のディスプレイで業務を行うというもので、すでに現在の作業方法にほぼ近いものでした。その情報をもとに、翌年から安田会計事務所は完全ペーパーレス事務所へと進んでいくことになり、2008年には紙を使わない事務所としてNHKに取り上げられました。

完全ペーパーレスシステムは、その後多くの課題や失敗を経て、現在のシステムへと成長してきました。その進化の過程の詳細はまた別の機会に披露することとし、今回はそのシステムの概要を記載しておきます。

1) サーバ関連

セキュリティ対策を施したファイルサーバ×2
世代バックアップ用サーバ×1
クラウドストレージ×1
プリントサーバ×2

2) 基幹ソフト

FujiXerox社DocuWorks9

機能強化された「お仕事バー」によりRPA・RDA¹の構築が非常に簡単に作ることが可能になりました。

3) スタッフ使用PC及び周辺機器

高機能自作PC×スタッフ分

ディスプレイ×3画面×スタッフ分

PCについてはハードディスクの取り外しができる機能を有しており、自席でなく

とも全く同じ環境で業務ができます。

4) スキャナ関係

FujiXerox社複合機×3

A3のガラス面に加え、いろいろな大きさの資料を切り取ることのできるE-CUTを使用することにより、OCRを容易にしています。

PFU社スキャナ×スタッフ分

スタッフ一人に一台のスキャナを用意することにより、業務の効率化を図っています。



5) フォルダ・ファイル管理

全ての文書をデジタル化し、保管場所は「フォルダ構成委員会」の決めたルール通りに保管を行います。

フォルダ構成は年2回のフォルダ構成会議により決定され、「自己で勝手に作れないシステム」となっています。

勝手に作ったフォルダが発見された場合は、罰金を支払う仕組みが来ています。作業の流れとは以下の通りです。

1. 事務所に資料が入って来た段階で、アナログ資料である場合はスキャナ等でデジタル化し、領収書・契約書等の原本といった原票等はすぐに返還。
2. 手元にアナログ資料を置かず、デジタル資料の場合は適正保管場所に保管。
3. いずれも保管時にOCR化がなされており、簡単に「検索」可能。
4. スタッフは必要に応じて、「保管されている場所」をディスプレイで開きながら業務を行う。
なお、お客様のフォルダ構成は当事務所と同じなので、担当替えも簡単に行う事ができます。

6) LAN

10ギガビット・イーサネットの採用

素早い表示が可能です。

以上が一連の流れです。

なお、現在はRPA・RDAを積極的に取り入れて、事務所及びスタッフ個人のルーティンワークの自動化に取り組んでいます。

ロボットを作成して分かったことですが、RPA・RDAは人任せでは業務効率化には寄与しません。仕事の流れは一様ではありません。仕事の流れを分析できるのは、当事者と同じ業務環境にいる者のみなのです。取組み方を間違えると導入はしていても成果が出ないということになります。成功する秘訣は「今のやり方で良いのか?」と疑問を持つことにあると思います。

変化に対応した事務所作り

これから訪れるであろう変化は、私たちの業務に大きな影響を与えます。その変化の一つが、2019年10月1日から施行される消費税の軽減税率です。

この日から消費税の税率は3つになり、経過措置を入れるともっと多くなります。一般的には、10%と8%の2つの税率が混在すると思われがちですが、8%の中身(国税と地方税の税率が違うのです、もちろん足すと8%になります)が2019年9月30日と2019年10月1日では違ってきます。

つまり、軽減税率の導入により、消費税の計算がより複雑になると思っていただければと思います。領収書1枚の中に10%や8%の消費税の品が混在し、それを分類して抽出計算をしなければなりません。そうした仕訳作業を、私たちの業界がお客様に代わって集計、確認計算することになると考えただけでも大変です。これだけ

¹ RPA: ロボティック・プロセス・オートメーション。RDA: ロボティック・デスクトップ・オートメーション。RPAが業務自動化のためのロボットソフトウェアを指すのに対して、RDAはデスクトップに限定した自動化を指す。

でも、今までと同じ方法で業務を行うことは難しいことがお分かりいただけると思います。

人が入力するという行為を、ICTを駆使した入力の方法に変更しなければ、これからは生き残ってはいけません。当事務所の提唱する、変化に対応した施策は、「スキヤンで会計」の導入にあり、「会社の経理部門・総務部門を会計事務所にアウトソーシングすることを目的としています。

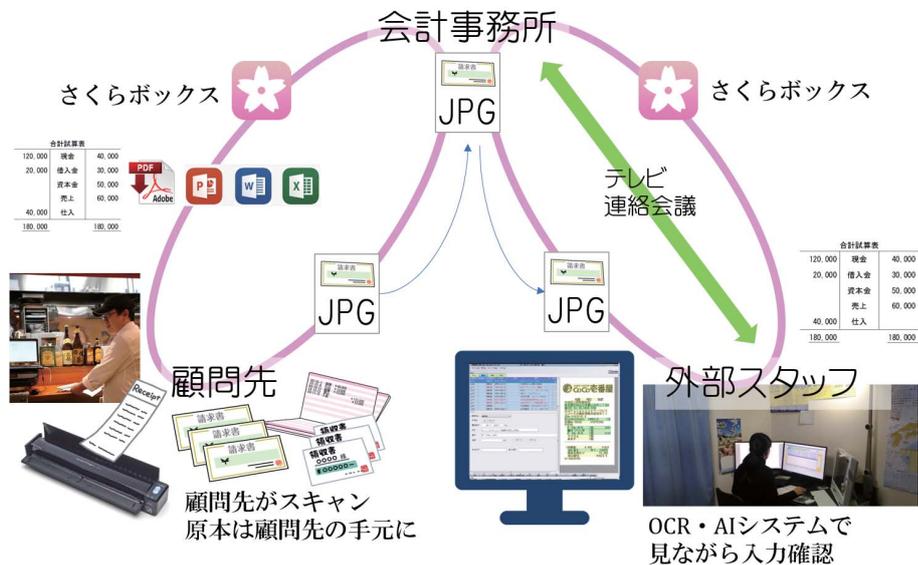
「スキヤンで会計」とは

そうした目的で作られたのが、さくら中央税理士法人の「スキヤンで会計」です。その仕組みは、以下の通りです。

お客様に全ての書類をスキヤンしていただき、専用クラウド「さくらボックス」を経由して、会計事務所のスタッフが全ての書類を種類別に仕分けします。その仕訳は、仕分けされた領収書等データをクラウドで確認しながら外部スタッフが担当します。その後、外部スタッフが作成した仕訳を精査し、試算表・経営分析表等を作成するという流れです。これが、よく言われる「製販分離」です。

「スキヤンで会計」を導入したお客様は、経理に関しては毎日の資料をスキヤンする作業だけとなりますので、本業に割く時間が増えることとなります。なお、「仕訳」は勘定科目に分けることで、スキヤンされた資料を分けるのは「仕分け」と区分しています。

この仕組みを導入する会社は、本来の業務である「製造」「販売」等に注力でき、人財不足にも対処出来るということになります。もちろん人件費の削減にも繋がるWIN・WIN・WINの仕組みといえるかもしれません。



「スキヤンで会計」の仕組み

また「スキヤンで会計」は、電子帳簿保存法へ移行する準備にもなると確信しています。電子帳簿保存法とは、税務関係書類をデジタルで保管することを認める法律で、この法律により一挙に保存資料を廃棄することが可能となります。

人財難に対応するために

今多くの企業が直面している問題に、「人財難」があります。ここでは、人的財産の不足という意味で、あえて「人財難」という言葉を使っています。

人力が必要な企業は、ロボットを導入することにより回避することが可能となるかもしれませんが、まだまだロボットは開発段階で、残念ながら実用領域には達していません。今後は外国の方々にも協力を求める必要があるかと思いますが、その点については、政府もようやく重い腰を上げようとしているようです。

もう一つの人財難は、優秀なスタッフの、「結婚」「出産」「育児」「介護」による職

場からの離脱です。この点について、当会計事務所でも「働き方改革」の実現を目指す必要がありました。この人財難を回避するために「完全テレワークの実現システム」を作り上げたのです。

完全テレワークシステム (人財難を踏まえた会計事務所の働き方改革)

先ほども触れました完全テレワークシステムは次のようになっています。

- 1) 事務所で仕事をしているのと同じ環境を実現すること
- 2) 事務所外部スタッフの空き時間・指定時間を利用したものであること
- 3) 仕事の依頼等については記録を残すこと
- 4) 報告・連絡・相談手段はテレビ会議システムを使用し、リアルタイムで直接会話しているような状況であること
- 5) 機材等は当事務所が用意し、外部スタッフに負担させないこと

以上を前提とし、「スキヤンで会計」構築に取り組んできた結果は、以下の通りです。



資料の流れの順番に記載します。

1. お客様は経理部門・総務部門を会計事務所にアウトソーシングすることにより、経理部門・総務部門の人財難に対処でき、結果として大幅な人件費の削減ができる。

お客様は全ての資料（契約書・請求書・領収書等経済活動により生じたすべての書類を指します）を複合機やスキャナで専用クラウドを経由して会計事務所に送信する。

2. 上記「1」の送信を受けて、会計事務所スタッフは送られてきたデジタル資料を種類ごとに指定フォルダに仕分けする（郵便局でスタッフが仕分け箱に整理しているイメージ）。スタッフが区分することにより、デジタル資料の中身をすぐに確認判断出来るので、お客様の会社に何が起きているのかをリアルタイムに判断することができるメリットがある。

以前は、会計事務所が資料を受けとってすぐにその状況を把握し連絡する事ができなかった。しかしこのシステムであれば、例えば医療費の領収書が送信されてきた場合、すぐにお客様に確認することが出来るようになり、コミュニケーション不足も防げる。

また、一部の仕分けフォルダ（領収書等として仕分けされたフォルダ）は専用クラウドを経由して、外部スタッフへ送信される。

3. 外部スタッフは、仕分けされた領収書等の入ったフォルダのデジタル領収書等を、仕訳AIを通して仕訳と照らし合わせて確認し、仕訳を完成させる。必要であれば事務所のファイルサーバを参照して、過去データを確認する。なお、仕訳AIの認識率は90%まで実現している。
4. 外部スタッフは、仕訳結果を専用クラウドを経由して会計事務所に送信する。
5. 会計事務所スタッフは、転送された結果をもとに試算表・経営分析表を作成し、必要とあれば日々決算として顧問先に情報を提供する。その結果、内部スタッフから入力業務がなくなるこ



とになる。

6. 会計事務所スタッフと外部スタッフは定時・臨時テレビ会議を行い、疑問等の解決を行う。

おわりに

電子申告の義務化・マイナンバー・AI・電子帳簿保存法・消費税の軽減税率・インボイス（適格請求書）の導入・Fintech（ブロックチェーン）・人財難等、現実的な変化がすぐそこまで来ています。

今までの数多くの講演で感じたことは、90%以上の方が「私達の業界が変化することだけは感じているが、その時が来たら対応すれば良い」と考えていることです。

しかし、簡単な電子化で消費税の軽減税率も、インボイスを受け取った側がスキャンすれば確認・集計することが可能です。完全テレワーク化についても、さほどの出費をせずに、実現することができます。

変化をしっかりと感じ、「何をすればよいかを考えること」が一番重要です。

さくら中央税理士法人では、デジタル化やシステムについて毎月「業務効率化勉強会」を無料で開催し、多くの方々に情報提

供しております。

お客様の総務となり

お客様の経理となり

お客様の良きアドバイザーとなる

お客様は経理・総務をアウトソーシングする

10年後20年後も生き残るために「今」何をすべきなのかをしっかりと考えることが重要です。

まとめ

- 1) 完全テレワークにより人財難に対応
- 2) 完全テレワークにより大規模・駅近の事務所が必要なくなる
- 3) 完全ペーパーレスによりBCP対策が容易
- 4) 「スキャンで会計」により資料輸送費の削減・紛失防止
- 5) 「スキャンで会計」により会社の経費削減・高収益が期待できる
- 6) 「スキャンで会計」により人材難に対応
- 7) 「OCR・AI」で業務効率が格段にアップ